

提案書評価基準

評価基準は表の通りとする。

《評価・選定方法》

- 各評価項目について、3段階ないし5段階評価とする。
※「ワークライフバランス・障害者雇用・健康経営に関する取組」の項目においては、表1の「評価の着眼点」に記載した項目について1つ満たすごとに3点を加算する
- 評価点は以下のとおりとする。
・配点80点の項目の場合、A=80点、B=60点、C=40点、D=20点、E=0点
・配点30点の項目の場合、A=30点、C=15点、E=0点
・配点20点の項目の場合、5段階は、A=20点、B=15点、C=10点、D=5点、E=0点
3段階は、A=20点、C=10点、E=0点
・配点15点の項目の場合、A=15点、C=8点、E=0点
・配点12点の項目の場合、A=12点、C=6点、E=0点
・配点10点の項目の場合、5段階は、A=10点、B=7点、C=5点、D=3点、E=0点
3段階は、A=10点、C=5点、E=0点
・配点5点の項目の場合、5段階は、A=5点、B=4点、C=3点、D=2点、E=0点
3段階は、A=5点、C=3点、E=0点
- 所定の様式に記載されていないなど判断できない場合は最低評価（0点）とする。
- E評価のあるものは原則として選定しません。（評価項目1、2、5-（4）（6）、6を除く。）
- 合計評価点が最も高い者を選定する。
なお、複数の提案者が同点だった場合、そのうち各委員のA評価の数が多かった提案者を選定する。
上記において更に複数の提案者が同点だった場合、そのうち各委員のB評価の数が多かった提案者を選定する。

評価項目	配点	評価の着眼点	配点	評価					評価点
				A	B	C	D	E	
1 業務経歴	17	(1) 地域交通に関連する取組のデータのBIツールによる可視化を行った実績がある。	5	業務実績が3件ある	業務実績が2件ある	業務実績が1件ある	—	—	
		(2) 取組の効果の確認及び評価、地域交通の取組の改善の提案まで行った実績がある。	12	改善の提案まで行った実績がある。	—	取組の効果の確認及び評価まで行った実績がある。	—	実績がない。	
2 実施体制	20	(1) 安定的・効率的に行える実施体制となっているか（管理技術者を除く業務担当者が何人いるか。）	10	5名以上	4名	3名	2名	1名	
		(2) 予定業務担当者が様式3に記載した実績を有しているか。	10	予定業務担当者の2名以上がそれぞれ、様式3に記載の実績を有している	—	予定業務担当者の1名が、様式3に記載の実績のいずれかを有している	—	—	
3 取組姿勢	30	(1) 本市における交通課題を把握し、改善に向けた意欲があるか	20	本市の交通課題を正確に捉え、改善意欲があり、適切な取組と考え方が示されている	—	本市の交通課題を正確に捉え、改善意欲はあるが、取組と考え方に不確実性が残る。	—	本市の交通課題を正確に捉えられていない、または改善意欲が認められない。	
		(2) 提案書において、評価項目および提案内容が、構成、文章表現、図表等に工夫が見られ、読み手にとって分かりやすい内容となっているか。	10	構成・表現・図表等に十分な工夫が見られ、分かりやすい提案書である。	—	標準的な提案書である。	—	構成や表現が十分に整理されておらず、分かりづらい提案書である。	
4 趣旨の理解	20	(1) 業務説明資料に記載された背景や主旨を的確に把握した提案であるか	20	本業務の目的を十分に理解した内容である	—	本業務の目的を理解した内容である	—	本業務の目的の理解を欠いた内容である	
5 業務内容	165	(1) ダッシュボードで可視化された波及効果の要因分析方法が論理的に整理された提案であるか。	80	提案内容が論理的で実効性があり、多面的な要素も含まれている。	提案内容が論理的で実効性があり、的確である。	提案内容に実効性があるが、標準的である。	提案内容の実効性がやや欠け、不十分である。	提案内容に実効性がない。	
		(2) みんなのおでかけ交通事業の効果のPR手法が訴求力のある提案であるか。	30	訴求力が高い提案である。	—	訴求力が標準的な提案である。	—	訴求力に劣る提案である。	
		(3) 市民や地域住民に向けて公表する際のダッシュボードに対する、視認性等の改善・工夫の提案があるか	15	優れた改善提案である。	—	標準的な改善提案である。	—	改善提案はあるが劣る、または、提案がない。	
		(4) 路線再編案の検討の実績があるか。	5	路線再編検討の実績がある。	—	—	—	路線再編検討の実績がない。	
		(5) 本市に適したバス路線再編案検討の考え方を示しているか。	15	本市に適した実効性のある再編案の考え方である。	本市に適した再編案の考え方である。	標準的な再編案の考え方である。	再編案の考え方は示されているが、妥当性や説得力に欠ける考え方である	再編案の考え方として不十分であり、劣る提案である。	
		(6) バス路線の需要予測方法は、本市バス路線の再編において有効な方法か	20	需要予測方法の提案があり、優れた方法である。	—	需要予測方法の提案があり、標準的な方法である。	—	改善提案はあるが劣る、または、提案がない。	
6 ワークライフバランス・障害者雇用・健康経営に関する取組	18	(1) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	3	策定している	—	—	—	策定していない	
		(2) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定	3	策定している	—	—	—	策定していない	
		(3) 次世代育成支援対策推進法による認定の取得（くるみんマーク）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス企業認定の取得	3	取得している	—	—	—	取得していない	
		(4) 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得	3	取得している	—	—	—	取得していない	
		(5) 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成	3	取得している	—	—	—	取得していない	
		(6) 健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	3	達成している	—	—	—	達成していない	
評点の合計				270					